パパとママの離婚講座

テーマ	離婚前後の子どものケアと法律問題
対象	区内在住・在勤のひとり親家庭の方（離婚前でも可）
日時	令和8年11月16日（月） 10時～12時
方法	Zoomによるオンライン（カメラオフ・ニックネームでの参加可）
申込	受付期間 令和8年10月17日（土）午前9時から11月13日（金）午後5時まで お申込はこちらから⇒

講師　「家族のためのADRセンター講師」

〇松本　尚子（まつもと　なおこ）先生　　臨床心理士。家庭裁判所の調査官として勤務した後、横浜でカウンセリングオフィスを立ち上げ、主に夫婦関係の相談や支援を行っている。
〇井手　英里子（いで　えりこ）先生　　家事調停員・ADR調停人。離婚をはじめ、家族に関する問題の相談や、話し合いなどの支援を行っている。

「離婚を切り出されて困っている」「婚姻費用って何？」「マンションや住宅ローンはどうやって分ければいいの？」「別居中の生活費を払ってもらえるの？」「相手が不倫をしていたら、慰謝料はどれくらいもらえるの？」「親の離婚による子どもへの悪影響が心配」「子どもにどう説明したらいいの？」このような心配・お悩みを抱える方々に向けた、離婚問題を少しでも円満に解決するためのセミナーです。

【問合せ】　いたばし ひとり親家庭（離婚前を含む） 相談窓口
電話：03－6909－6205
担当：日江井（ひえい）、増田（ますだ）

※このセミナーは板橋区地域福祉連携課の委託事業です。